

福祉国家の衰退と再興

若林宏明

内容

I. 序論	2-5-5 社会システム要因
II. 衰退する福祉国家	III. 福祉国家の再興
2-1 福祉国家成立の歴史	3-1 強力な市民参加の必要性
2-2 福祉国家成立性の理論的背景	3-2 高度情報化技術の役割
2-3 現代福祉国家の危機	IV. 結論
2-4 英国病の診断－自立精神の衰弱	
2-5 公共福祉の危機の諸要因	
2-5-1 増え続ける公共福祉費	
2-5-2 人口統計要因	付録
2-5-3 経済要因	A1. 米国上下両院経済委員会、経済学古典論文広報（1994年7月）
2-5-4 政治要因	A2. 福祉国家を蝕む慢性病の病理
	参考文献

「共産主義は、自由な西側世界の諸国に対する当面の脅威ではないし、我々の間から全体主義の幽霊がその醜い頭を擡げることもない、むしろ、慢性的な内的退廃から^{もた}のテロ攻撃（unscrupulous attack）が脅威である可能性がある。」（1957年自由主義経済学者 Röpke 教授が福祉国家を襲う脅威を指摘して）

「私は、人道主義（humanism）が結局は世界を支配すると思う。しかし、同時に私は、世界が自分の隣人を介護するにあたり、全人を擁する巨大な病院になるであろうことを懸念する。」（Johanan Wolfgang von Goethe : 1749 – 1832, が福祉社会の将来を予測して、Italienische Reise II, Naples, May27, 1788）

「おー、砂糖エンドウ（sugar peas）よ、全世界のために汝が鞘の髓を明け渡せ。我々は歓喜に満ちて、天国を天使と雀に残そうぞ。」（19世紀半ば、Heinrich Heine (1797 –

1857) が平等主義者と(国有化など)集産主義者の抱く快楽主義(epicureanism)の理想として国民が人生を国家に捧げることが理想郷につながると詠って)

「個人と国家という両極端の中心に政治と行政の重心が存在する。それは内在的、自然、潜在的固有の小コミュニティ「家族」である。「家族」は確かに健全な社会の礎石に違いない。そして、公共社会福祉に特有のあの冷たい非人間性を回避するにあたり、多種多様な中小のコミュニティの発展を促し、ボランティア行動・責任感・ヒューマンタッチ溢れるサークル内グループ活動の支援を奨励することは、紛れも無く我々の義務である。」(1957年 Röpke 教授が社会家族単位としての「家族」とNPO活動の重要性を指摘して)

「福祉国家に向かうこの盲目と知的怠惰は我々に災いをもたらすだけである。かかる衝動と傾向は、他の何にも増して、眞の人間的な諸々の徳性、すなわち喜んで責任をとる心、隣人(人間)愛、試練への挑戦、将来への決意など、多くの徳を、徐々に、しかし確実に、死滅させるに適している。そして終局においては、無階級の社会というよりも、おそらく魂の抜けた機械化された社会となるであろう。・・・・・・・私が描いている理想は個々人が次のとくいことのできる強さの上に立っている。『私は自分で自分を試してみたい。私は生活のリスクを自分で負担したい。国家は私がそのような状態にあり得るように配慮されたい』と。その声は『国家よ助けに來い、私を保護せよ、助けよ』というのではなくて、反対に『国家よ私にかまわないで、私が自分で私の生存、私の運命を形成し得るように、私に自由を与え、私の労働の成果からそれだけを私に残してくれ』と叫ぶべきである。」(エアハルト西独首相(L. Erhard: 1897-1978)がその著書、「万人のための繁栄(Wohlstand Fur Alle, 1958)」の中で)

I. 序論

人は外界と遮断して独りで生きていくことは難しい。一つの家族のみで生きていくことも難しい。少なくとも消費生活を支える原資が必要である。育児、教育も自分で処理することは難しい。社会システムの一環としての学校システムが必要である。人は誰しも病気になる。身体の調子がすぐれないとき、病院で診断を受け、治療を受け一日でも早く、回復したいと思うのは自然である。家族の一員の病気についても同じである。事故や災害が突然襲うこともある。これら人生に起きがちなあらゆる困難に対処するに人々が助けあうことが相互扶助である。相互扶助は家族規模、親戚、近隣、地域などの血縁・地縁のみならず、学校、職場などでの助け合いがある。学校間、企業間の相互扶助もある。「協同(パートナーシップ)」、あるいは「同盟(アライアンス)」と

呼ばれるものである。しかし、家族や親戚に余裕がなくなれば、社会が協力して対処せざるを得ない。これがすなわち、福祉国家成立の兆しである。

「福祉国家」とは、基本的に国民の生存と幸福を保証するために、以下の典型的な公共福祉の主要項目に重大な責任をとる国家に他ならない。1) 年金と高齢者介護、2) 疫病・事故補償と健康保険、3) 育児と教育、4) 雇用確保と失業保険、がある。これらの4主要分野に加えて、青少年育成、障害者向け給食サービスのような、福祉関連システムがある。福祉国家における公共福祉の充実が20世紀社会進歩の最重要成果の1つである。しかし、歴史的に、その典型と評価されている欧州型公共福祉の成果が今後何十年にわたり、持続することが保証されているわけではない¹⁾。

今日、多くの中央集権的国家は基本的に福祉国家である。福祉国家はハンディキャップを負った一人の人間が生きていくのに困らないように、また、困った時にも直ぐ対処するように機能することが前提のはずである。しかし、その実、子供の教育や老人の介護、医療を請け負うことにより、国家が社会システム維持に欠かせぬ生産者人口を確保し、安心して働くシステムの一部に過ぎないと見なすこともできる。かつてサッチャー政権時代までの英国のように、福祉国家なるものは成熟するとともに、今にも落ちる熟れ柿のようになる。すなわち、義務教育や医療など社会保障が充実すると、能力があるにも拘わらず能力の無いふりをして徹底的に怠ける者が現れる。そして、あらゆる理由のもとに、積極的には労働せず、失業保険をもらって生活する。それが切れると暫く働き、その後、また失業保険金により、生活する者が出てくる。このように、当初は、本当に困っている人を皆で助けあうシステムであった公共福祉の目的を悪用する者、ないし、不必要に濫用する者があてきてしまうのである。そのような個人のみならず、組織にあっても、例えば医療保険を使って、治療の容易でない成人病の定期的診断と処方治療を長期に行うことにより、莫大な医療費を国庫に保険請求する医療施設が生まれている。そこでは、患者は医療施設存続の媒体となって生ける屍と化しているともみなされる。しかし、これらは社会システムに対する妨害行為であるにも拘わらず、違法ではない。また、専門知識を欠き、選挙を最優先せざるをえない政治家もそれに寛容である。

近年、先進国では、財源難と行政処理機能が低下しており、国家レベルの保険制度と社会保障制度は、ますます困難に直面し、多くの国で破綻に瀕している。国家債務の高騰のみならず、最近わが国でみられる各省庁の不祥事に起因する行政への信頼性低下、さらには行政機能自体が以前に比べ弱体化していることがあげられる。事実、わが国では、平成14年10月厚生労働省の行政不備により高齢者雇用助成金がチェック不備の係、間違って支給されたとの報道があった。そのような事態をみても分かるように、弱い規制力しか働かない行政側の引き起こす問題が少なくない。国家福祉システムの破綻に瀕し、構造改革が必要な大組織である国家は急速な社会変化を適切に処理できない状況に

ある。西欧式の伝統的な国家レベル福祉の実効性に様々な側面より疑問が投げかけられている。しかるに一方、個人も人生に現れる生活維持の困難処理を自分独りで適切に処理する力はない。

しかし、新しい展望にも期待がもてる。政治の直接対象となる社会保障や保険制度に責任を負うべき大規模な政府機関に並んで、社会の様々な分野でITを駆使する新しい小集団組織が組織化されることより、細やかな学習訓練の機会を提供することが提案されている。伝統的な社会福祉システムを補強する「非営利組織(Non Profit Organization=NPO)」の活動である。今日、それらは既存の公共福祉と並んで不可欠なものとして捉えられるようになった。

本稿では、必然的に瀕死に至る宿命にあるとする福祉国家の理論的背景とその再興の可能性を高度情報化社会に見出す枠組みを提案する。まず、過去の経緯を展望して現代の福祉の状況を分析し、次に、その危機的状況についていくつかの評価を行い、結論として、高度情報化社会にあって、いかに現代の福祉が市民の運用するNPOなど独自の組織によって国家の福祉の再興に期待がもてるかを述べる。

II. 衰退する福祉国家

2-1 福祉国家成立の歴史

欧米ではその福祉国家の萌芽は古く、キリスト教精神を通して行われる貧困救済や弱者救済などの活動とその延長線上にある社会的伝統としての民間公益活動に長い歴史がある。福祉国家成立の歴史は典型的福祉国家としてスウェーデンと英國の例がある。

まず、スウェーデンの社会保障の始まりから、第2次世界大戦までの概要を述べる²⁾。スウェーデンに社会主義が芽生えるまでの間、社会保障はカトリック教会の運営による救貧院や病院が主流であった。1521年にスウェーデンがデンマークから独立すると、国王による宗教改革が行われ、1527年にスウェーデン国教会が設立された。1571年の教会法によれば、教区内の貧困で孤立した老人は教会が施設に収容し、管理することが規定されていた。1686年の教会法に、「教区は、その貧窮民を救済する義務がある」と明記されている。更に1698年にはその費用のための課税、寄付に関する規定が付け加えられた。しかし、当時の救貧院では、確かに年寄りの衣食住は保証されていたものの、日常生活は拘束され、強制労働さえ課せられていた。

スウェーデンで救貧制度が初めて体制化されたのは19世紀に入ってからである。1871年の救貧法の中身は、以下のようなものであった。

(1)市町村及び教区を救助単位とする。(2)州では、住民の選挙による3-9名の執行委員を、大都市部では市参事部会を持ってその機関とする。(3)救貧費の大部分は州及び市が負担する。(4)対象は、原則として15歳以下の児童及び病人、廃疾者に限る。

(5)院内救護を主とする。(6)各市町村は単独または合同して、救貧院あるいは労役場、救貧農場を設ける。

第一次世界大戦期（1914－1918）と戦後期、スウェーデンの生活保障制度は堅実に社会保障の方向に前進した。1918年にスウェーデン国会でそれ以前の救貧条例に代わる救民法が成立した。この法律により救民法の強制適用の範囲は拡大されたが、対象者は年少者と労働不能者に限られた。同時に全国一律の扶助基準が設定される一方、自治体の裁判に対する受給申請者の不服申立ての権限が認められた。さらに、国の自治体行政への介入権限が認められ、各自治体に対する救貧施設の設立を指示することも可能になった。加えて救貧院が老人ホーム・養護老人ホーム・病人収容施設等に分類され、精神障害者と身体障害者とを区別して待遇することが明記された。

現在のスウェーデン型社会保障は第二次世界大戦期（1939－1945）以降に確立した。1943年には老人のためのホーム・ヘルパー制度が法制化されている。翌年、1944年には保育施設とホーム・ヘルパー制度に国庫補助が始まった。

第二次世界大戦後の1946年から1948年の短い間に、「労働運動の戦後プログラム」に沿う政策が一挙に実施され、社会保障制度が形成されることになる。年金に関しては、1946年「国民年金法」が成立した。以上のような社会保障の歴史を受けて、現在のスウェーデン社会保障は、1960年のATP(allmän tilläggspension: the supplementary pension: 補助的源泉徴収型基礎年金)をもってその基礎が出来上がった。

英国の場合でも状況は類似であった。中世（7世紀以後）、カトリックが普及するにつれ、信者たちにより、信仰の証として財産を教会に寄付・寄贈することが盛んに行われるようになった。教会は宗教の布教や一般知識の啓蒙だけでなく、貧困救済や医療活動などの公益活動も積極的に行い、信者たちが寄進した財産が多くの公益的な活動に使われた。しかし、16世紀には、宗教改革やヘンリー8世とローマ法王の離婚問題を巡る対立などにより、カトリックの力が弱くなった。それに代わり、中産階級が台頭するに従い、個人の篤志家や、新しい産業構造の下で育った企業などが資金を出して行うかたちの公益活動が増加した³⁾。

17世紀にはいると、国家福祉の萌芽である制度的な福祉政策が始まった。特に1601年、エリザベス一世(1533－1604)の治世に、「1601年エリザベス救貧法(the 1601 Elizabethan Poor Law)」が生まれた。実は、この「救貧法 (the Poor Law)」の目的が、貧民のうち社会の安寧を損ねる恐れのある者を取り締まることであったので「貧民取締法」と呼ぶ方が誤解が少ない。また、公共福祉の基礎としては、エリザベス救貧法と並んで1601年に成立していながら、あまり注目されなかった法制度の「慈善信託法 (Statute of Charitable Uses)」がある。慈善信託法は、その前文において、労働不能者の救済の他に、学生への支援、橋や道路、港湾などの建設や補修、孤児の教育や労働者支援、施設の建設や維持の支援、貧民女子の婚姻の促進、若年の商職人の援助、囚人・捕虜の救

済や飢餓、低所得者の納税補助など、幅広い対象が慈善救済として、公益活動として促進・保護されている⁴⁾。

驚くべきことに、21世紀初頭の今日、先進国の多くで、政府機能の衰退とともに、高齢者介護など、新たに必要となる項目を含め、これらの機能のよりきめ細やかな部分をNPO活動が補うべく活動していることである。今日、市民によるまちづくりや拉致被害者支援などにおいて、新しい役割を演じつつあるわが国NPO活動の原点が17世紀の英国にあることは、上記の趣旨を今の言葉で読み替えれば明白である。そして、このことは、人間と社会が世紀や国を越えて基本的に変わらない構造を持っていることを示唆しており、真に興味深いものがある。

18世紀末まで、当時のいわばNPOに支えられてきた社会福祉が19世紀に変貌する。18世紀中頃より始まった産業革命により、エネルギーと技術開発が人間を肉体労働の鎖木より開放すると同時に、生産が飛躍的に増大した。とはいえ、19世紀前半の欧洲はまだ農業社会であった。その家族構造が、大家族、血族関係の基盤であるのみならず、農耕と牧畜の生産プロセス処理者としての農民の組織化に役立った。その構成員のニーズの大部分は、システム要員である大家族の構成員自らが充足した。当時、市場はまだ成熟していなかった。しかし、19世紀中ばごろ、産業革命が終了するとともに、工業化が顕著に進み、機械化(トラクタ、草刈機、脱穀機)と化学肥料の施肥により、生産性が大幅に増大し、その結果、農民の多くは都市近郊の工場労働者になった¹⁾。

ヴィクトリア朝時代の繁栄を謳歌する1850－1870の英国は「世界の工場」とよばれ、経済は拡大し人々の生活水準は向上した。工場システムは分業体制が基本であった。そこでは、社会システムのあらゆる部分が細分化される傾向、すなわち分業体制の確立が必然化した。19世紀後半、工場労働者はいうまでもなく、あらゆる立場が機械の一部に転換されていくと同時に、多くの労働者にとって共通と思える福祉サービスのうち、住宅・教育・医療・年金・環境が政府の役割に委ねられることになった。すなわち、国家全体の工場化とともにそれを支えるために発生した国家による公共福祉の誕生である。今日、このような公共福祉制度をベースとする国家が福祉国家(welfare state)と呼ばれる。

さらに20世紀に入ると、小都市はもとより、人口百万の都市でも両親と子供数名の「核家族」が標準家族になった。その結果起ったことは何か？ 新しい小さな家族では、大家族時代の伝統的な家族の相互扶助が消滅した。かつての対話型扶助が無くなり、第二次世界大戦後半世紀以上にわたり、わが国で見られる無口の運転手の乗ったタクシーにも似た新しい社会基盤と社会慣行に移行した。この無口の「国家福祉」が新しいニーズに対する答であった。労働組合の先導する労働運動が執拗に福祉政策を要求し続け勝利した。職場訓練を行うための専門学校ができ、家庭薬が医療処方薬に変わり、祖父や祖母は農園内の別棟から老人ホームに移った。そして、失業者には失業給付金が支払われることになった。事実、今日、多くの欧州の諸国において、家族の規模は、収縮し、

文字通り核家族化した。単身者世帯が支配的家族規模になり、さまざまの社会基盤の維持に個人（税金）への依存度が増大した¹⁾。

一方、それまで教会などが行ってきた福祉分野のうち国が行う部分が増大し、福祉国家成立をめざすようになった。第二次世界大戦後、福祉国家行政は、貧困や失業を個人の責任範囲ではなく、社会的な原因であるとしてシビルミニマム（最低限保証）を国民の権利として認めることを前提とした。そして、福祉国家はいずれも、文字通り福祉を全面的に国が面倒を見る国家建設を目指した³⁾。

このような背景にあって、我々は国に依存する公共福祉から決別できるのだろうか？ 上述の歴史的事実が示すように、個人のニーズは家族や隣人によってではなく、政府が責任をもつ大規模な社会政策によって充足されてきてより久しい。公共福祉が確立する限り、相互扶助において個人の直接責任が不要になった。職業軍人による「軍隊組織」と横並びの類似の組織により、公共福祉が失業・教育・病気・高齢者擁護など福祉問題処理の専門仲介者の役割を果たしてきた。しかし、社会は2分化した。一方では他の個人や家族の辛苦除去サービス（就職斡旋、医療、介護、ホスピス、受刑者の社会復帰、宗教活動、葬儀など）を行う戦士としての専門家であり、他方は大多数を占める一般市民の非専門家である¹⁾。

20世紀後半には、家族の崩壊、少年非行など新しく調整を要する項目も発生した。それにも拘わらず、無条件、当然のことのように、「生活水準の改善」が基本的「進歩」であると見なされた。事実、今日、平均所得の増加によって個人は（極端なケースは別にして）ごく身近な問題に関する限り、より容易に対処できるようになった。一方、ケースバイケースの個人的事情に対する細やかな配慮は「公共」の名（一部のえこ^{ひいき}顛覆はできない）の下に切り捨てられてきた。そして、その中間部分を補うべき家族的基本機能（親身になって問題処理をするシステム）は欠落したままであった。

21世紀に入り、分業化の流れはその後不变であるばかりか、21世紀IT革命の時代に入り、状況は極端化している。文字通り、すべての価値が情報化（ビット0/1）に向けて突き進んでいる。情報技術活用による労働時間短縮により、人々に工場とオフィス外で活動のできる余裕が生まれるかに見えた。しかし、最近のわが国において見られるように、著しく増大したIT技術のもたらす失業者増大は止まることなく急上昇し、過労死・自殺人口の増大につながった。この現象は資本主義経済においては社会的コストの一部として処理される。しかし、一体どうして、このような経済がIT革命であり、ニューエコノミーなのか？ そして、人間性溢れる経済学はどこにいったのか？ 社会・経済発展に奉仕すべきITはどこに行くのか？ しかるに一方、さらなる余命延長の結果、社会は単なる高齢化社会を超えて、新しく高齢者による第二社会とも呼ぶべき社会システムの建設を必要とするようになった。その結果、将来、わが国でも、引退後健康な状態での数十年の人生計画策定のため、新しい義務教育システムの準備も必要になつ

てきたのではないだろうか。

次に、理論的背景に触れる。

2-2 福祉国家成立の理論的背景

20世紀末に共産主義が敗北するとともに、先進福祉国家において重篤な慢性病が驚くほど急速に蔓延した。それらは、「ヨーロッパ硬化症（Eurosclerosis）」、「英國病（The British Disease）」、近年では、「民主主義硬化症（Demosclerosis）」と呼ばれている。20世紀後半以降の特徴として、これらの疾病が原因で工業先進国の経済・社会・政治的な構造が著しく衰退したことが明白になった⁵⁾。事実、早く国家ベースの福祉国家になった英國は「英國病」に罹り、サッチャー政権（1979-1990年）まで続いた。その原因は何であったか？そして、今日、わが国の社会・政治・経済をみると、病名こそ異なれ、基本的に同じ病、「日本病」に罹っているのではないだろうか？このような事態の必然性は、既に第二次世界大戦の末期より識者により指摘されてきた。すなわち、第2次世界大戦後長期にわたり、内部の陰謀、あるいは外部からの浸透であるか否かに拘らず、大部分の人が恐れたものは、西側民主主義工業国安全保障に対する最大の脅威は共産主義であった。しかるに、ミーゼス（Ludwig von Mises, 1881-1974）、ハイエク（Friedrich August von Hayek, 1899-1985）らと並び称される西ドイツの自由主義経済学者で指導的論客の一人レプケ（Wilhelm Röpke : 1899-1967）は、1950年代、大方とは意見を異にし、西側にとっての最大脅威は共産主義ではなく、自分自身の持病である「悪性慢性病」から起こると分析した。彼は最も恐るべき2つの疾病として、「福祉国家の止め無き膨張」と「貨幣価値の下落（忍び寄るインフレ）」を指摘した。（付録A1.参照）

第2次世界大戦後西欧では、勃興しつつあった共産主義体制に対抗して注目すべき変革が多くの国で進められた。中でも、多くの人々が挙って自からにとり最も有利とみられる一つのアイデアを熱狂的に歓迎した。それは1942年英國国王の命によりビバリッジ卿により議会に提出された『社会保障と関連サービス』という表題の報告書、「ビバリッジ計画（Beveridge Plan）」である⁶⁾。当時はまだ戦時中であった。（戦争は連合軍の勝利に終わりを遂げると見られた当時、）専門家非専門家を問わず、戦後の未来が「福祉国家」にあると考えた。実際、専ら社会主義により実質支配された諸国（北欧）で、確かな生活保証と収入が平均化した国家の創造に向けて、特に熱心な努力が幅広く進められた。戦後、今にも失業の大波の恐れが襲うという誤った予測がなされ、その進展により、一層弾みがついた。（付録A2. Röpke 6 参照）

ビバリッジ計画がかかる有名な「搖りかごから墓場まで」という標語に象徴される第二次世界大戦後の福祉国家の理念を代表する英國の福祉国家計画である。それとともに、歴史的伝統のあったNPO的活動は衰退した。しかし、1980年代に入り、増え続ける財政負

担に耐え切れなくなり、その病理症状が深刻な「英國病」が顕在化した。サッチャー政権はマネタリズム政策を採用し、小さな政府を目指して、国有産業を民営化させ、福祉を含む公共予算削減が求められた。21世紀初頭にある現在、日本のみならず、先進諸国はこれまでの社会保障計画の理論的前提にまで立ちかえって、この問題の再検討の必要性に迫られている。ビバリッジ報告書が発表された直後、最も根源的、体系的な批判をこれに加えたのも、レプケであった。彼の自由主義思想と理論は、戦後の西ドイツの経済政策に大きな影響力を与えた。

レプケが既に第二次世界大戦中より執筆し、1948年に発表した著書「ヒューマニズムの経済学（原題：人間的な都市国家－利益社会と経済改革の基本問題：Civitas Humana-Grundfragen der Gesellschafts und Wirtschaftsreform, Glasgow: William Hodge & Co., 1948）」の中でビバリッジ計画を批判して以下のように述べている⁷⁾。

「イソップ物語の寓話の中に金の卵を産む鶏の話がある。これは毎日一個、金の卵を産む鶏をそのおなかに金の卵が詰まっていると思ったお百姓さんが、鶏の腹を裂き、その鶏を殺してしまい、元も子も無くすと言う教訓に満ちた御伽話である。この寓話の教訓は明らかである。その第一は、人間の個人生活でも、国家財政の場合でも、目先の利益を追求するということが長期的に思いもよらぬ不利益をもたらすことがあるということ。第二に、富というものは生産組織があつてはじめて拡大するものである。鶏という生産組織があつてはじめてタマゴという富が産み出されてくるのであって、生産組織を切り割いてしまっては元も子もなくなってしまうということである。」

レプケの批判は、ビバリッジ計画が、実は社会の生産組織の活力を、経済的にも、社会的にも、心理的にも奪ってしまう誠に愚かなプランであり、金の卵を産む鶏の腹を割く愚かな百姓の行為に対応しているというものである。レプケが「分配可能な財そのものを拡大する機能・動態的な構想」が必要だという主張はまさしくこの点を突いている⁷⁾。

2-3 現代福祉国家の危機

レプケの強い影響を受け、西ドイツの経済復興に尽力したエアハルト西独首相（L. Erhard : 1897 - 1978）はその著書、「万人のための繁栄（Wohlstand Fur Alle, 1958）」のなかで同じような主張を次のように述べている⁷⁾。

福祉国家に向かうこの盲目と知的怠惰は我々に災いをもたらすだけである。かかる衝動と傾向は、他の何にも増して、眞の人間的な諸々の徳性、すなわち喜んで責任をとる心、隣人（人間）愛、試練への挑戦、将来への決意など、多くの徳を、徐々に、しかし確実に、死滅させるに適している。そして終局においては、無階級の社会というよりも、おそらく魂の抜けた機械化された社会となるであろう。・・・・・・私が描いてい

る理想は個々人が次のとくいうことのできる強さの上に立っている。私は自力で自分を試してみたい。私は生活のリスクを自分で負担したい。国家は私がそのような状態にあり得るように配慮されたい。その声は「国家よ助けに來い、私を保護せよ、助けよ」というのではなくて、反対に「国家よ私にかまわないで、私が自分で私の生存、私の運命を形成し得るように、私に自由を与え、私の労働の成果からそれだけを私に残してくれ」と叫ぶべきである。

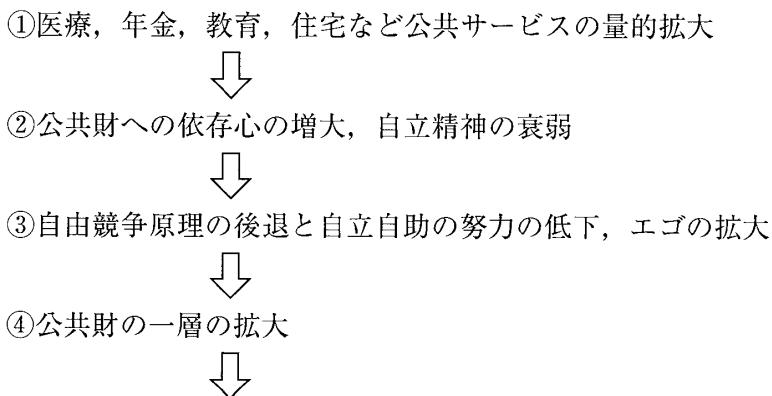
まさに、こうした主張のなかにこそ、強力な自由への意志と、自由精神を基礎とした自立と連帯の思想が流れているというべきではないだろうか。我々はレプケの言う「プロレタリアート」、つまり自立するに足る私有財産を持たず、もっぱら国家の生活保障に依存して生きるほかない「無産者（失業者）」を大量に産み出すような社会システムを決して作ってはならない。こうした国家の生活保障のみによって生きる「無産者」は、「近代乞食」とも評されるような、慘めな存在に堕落してしまう危険を持っているからである。我々がめざすべきものは、自立するに足る私有財産を持った、自由な、力強い新中産階級の形成を描いてない⁷⁾。

2-4 英国病の診断—自立精神の衰弱

古代に栄えた世界の四大文明は言うに及ばず、ギリシャ・ローマを含め、地球上の文明の多くが滅びた。そのことよりすると、科学技術を基礎におく現代文明も例外ではないかもしれない。身近に見られるように、企業や大学などあらゆる組織も独善に陥ることにより崩壊する。福祉国家もまた然り。すなわち、文明病「文明のパラドックス」による崩壊の可能性がある。

英国病や福祉国家病の病理メカニズムを簡単に図式化してみると図1のようになる。これは将に悪循環のメカニズムに他ならない。そして、大衆民主主義の下で政治がもしも目先だけの有権者の人気取りに終始すると、こうした悪循環のメカニズムが急速に形成される⁷⁾。

図1 福祉国家病の病理メカニズム



⑤国家財政の膨張、非市場経済部門の肥大化と市場経済部門の縮小、租税負担率の高騰



⑥高度累進所得税、高い法人税、産業国有化（公的資金の注入）



⑦勤労意欲、創意工夫意欲の低下、投資意欲、生産性向上のインセンティブの低下



⑧経済の停滞、生産性の低下



⑨歳出・歳入のアンバランスによる財政破綻



⑩社会的責任感の衰退と社会的統合の崩壊、政局不安定

注：斜体は本稿

（出典：谷村栄、<http://homepage2.nifty.com/tanimurasakaei/eikokubyounosinndann.htm>）

いわゆる英國病の症状には、①経済停滞症状、②財政破綻症状、③慢性的組織機能不全（ストライキ／モラトリアム）症状、④政局不安定症状、の4つの病理現象が認められるが、この根底に共通に横たわるより本質的な病理症状には図2に示す4つの現象がある⁷⁾。

図2 福祉国家の病理現象

①社会の自由で創造的な活力の低下

②自立精神の衰弱と国家への依存心の増加、自由な競争原理の崩壊と国家の肥大化

③エゴの拡大とモラルの低下

④国家社会の意思決定能力の低下

（出典：谷村栄、<http://homepage2.nifty.com/tanimurasakaei/eikokubyounosinndann.htm>）

このような症状は言うまでも無く、自由主義経済の存立の基礎を危うくし、自由社会を内部崩壊させかねない要因となる。豊かさと福祉を拡大していくこうという善き意志が、マイナスの副作用を伴う図1の逆説的メカニズムを通じて、繁栄の基礎そのものを掘り崩し、自由な制度そのものの存立を危うくするという恐るべき文明のパラドックスがここに生ずる⁷⁾。

そして、メディア報道をみてもわかるように、今日の日本でもあらゆる組織や場面においてこの症状が顕れしており、日常茶飯事となっていることは驚くばかりである。「時はただ一方向にのみ流れる時の矢である。」と言うノーベル化学賞（1978）受賞者イリ

ヤ・プリゴジン(Ilya Prigogine : 1918-) の意に反し、歴史は繰り返すのだろうか？

2-5 公共福祉の危機の諸要因

周知のように、以下に分析を試みる欧洲の場合のみならず、わが国でも今日、公共福祉関連の問題指摘がますます増加している。政治家と社会科学者の多くが主張する公共福祉の危機の根拠には以下の諸要因がある。

2-5-1 増え続ける公共福祉費

公共福祉費の主要項目には、①年金と高齢者介護、②病気/事故補償、健康保険、③出産、育児、教育、④完全雇用と失業保険がある。これらの4主要分野が少なからぬレベルの国家予算を占める。規模の順序は、年金、健康保険、教育の順である。EU諸国の将来の福祉予算傾向を表1に示す¹⁾。

表1 EU諸国福祉部門のコスト予測

福祉の政策問題	対GDPシェア (2000年度)	将来予測
年金と高齢者介護	5～13%	30年間に3～4%増大する。しかしながら、ここ10年では増加は少ない(+/-1%)。
健康保険	7～11%	増大し続ける。原因是、高齢化社会である。医療費が約10%増加する。生命科学の進歩により、寿命が延びる。
教育	5～8%	進展する。しかし、それは、既存の伝統的な教育のシステムではない。
失業保険	3～5%	現在すでに緊急臨時支出の必要が有り。各国で異なる。
積極的雇用政策	0.4～3.2%	国が永久失業者数減少を望むならば、この支援政策の増加が必要。
全福祉計	20.4～40.2%	

(出典：Peter Fleissner (2001), 文献1)

表1より、今日、EUでは福祉がGDP全体の20～40%も占めている。欧洲の主要国で、支出カテゴリーの中、公共支出が最大シェアを占めていることが分かる。

しかし、福祉予算が軍備と無関係でないとして、レプケは述べている。

「我々は、すでに提起されながら、ほとんど回避しえない今一つの疑問を看過できない。それは、政治的コストなくしては、もはや削減し得ない福祉国家の壊滅的なコストが自由世界の決意と共産主義帝国に対抗する軍隊の防衛力を損ない、西側諸国を核軍備に団結させている主な要因の一つではないかという疑問である。それが故に、福祉国家

に憧れる国々は、残されたこの最後の究極の安全保障さえも西側諸国から急遽導入する希望を表明することは間違いない。」（付録 A2. Röpke30参照）

事実、多くの先進諸国は軍事費が少なくて済む核保有国になるか核の傘の体制に入っているながら、2002年11月、当然のことながら彼等の多くは北朝鮮の核開発に反対している。しかし、仮に、北朝鮮がそれを受諾すると、米国・日本・韓国でつくる「朝鮮半島エネルギー開発機構(Korean Peninsula Energy Development Organization = KEDO)」は北朝鮮に対して、重油や軽水炉のみならず福祉も北朝鮮に供給するべき立場になることを覚悟しているのだろうか？ いずれにしても、國家の福祉問題は国家の安全保障問題と表裏一体であることを忘れてはならない。

2-5-2 人口統計要因

出生率の低下、平均余命の延長、人口統計ピラミッドの変化

EU諸国において福祉財政が資金難になる人口統計要因には2つの理由がある。15ヶ国よりなるEU15に比べ、拡大EUでは平均出生率が低下する。多くの国では、年金資金の提供に源泉徴収制を採用しており、その規模は企業労働人口に課せられる年金負担に依存する。この対策として、EUは将来世代に対する高負担増の適用、またはサービス低下で対処している。生産人口の減少に伴い、この問題はますます深刻化する。一方、生産人口の加齢とともに定年退職者数が増加している。その結果、生産人口一人当たりの年金経費負担は増大している。高齢者医療が若年齢層の医療と比較すると著しく高価であるので寿命延長の結果、新規の財政問題が生まれた。しかも、医療技術と医療サービスのコストが平均インフレ率以上に高騰し続けている¹⁾。

2-5-3 経済要因

経済成長率の低下

今後、経済成長率がもはや過去のレベルに戻らないとすると、福祉費増は原資に関する莫大な資金問題につながる。その場合、賃金レベルが社会保障制度への個人支出に多大の影響を与える。たとえ賃金上昇時でも、妥当な範囲に個人負担レベルを抑制するために、上限を設ける国が多い。この場合それ以上の賃金は、社会保障資金増につながらない。国によっては賃金増の一部を社会保障費へ回すために、医療費税負担を抑制し、患者個人負担の最低費用負担を引き上げている¹⁾。

所得水準の上昇と慢性的高失業

西欧諸国では上流社会階層の給料が絶えず増加する一方、失業率も増加しているので、将来の傾向は不透明である。すなわち、多くの国で個人収入の有無に2極化すると、失

業率がより高くなる。社会的連帯は弱体化し、その結果、福祉費の維持が困難であり、予算増加傾向は弱まる。そしてますます、社会的結束が低下する¹⁾。これを防ぐために近年、フランス、ドイツ、オランダなど、ワークシェアリングを取り入れる国が多くなっている。これらは事実上、わが国でも同じ状況にあると言える。

2-5-4 政治要因

政治の伝統的福祉維持能力の低下

例えば、オーストリアの場合、非賃金所得と税収の比率が増大する中にあって、国民総収入に対する賃金収入の比率が減り、賃金支給額に格差の傾向がみられる。そして、社会的に三位一体であるべき協力者(国、労働者、企業)の中、労働者部分の一翼が徐々に蝕まれている。それとともに、福祉レベルの向上ではなく、むしろ最低レベルを要求し続けるに過ぎなかった野党が影響力を失い労働運動は弱体化した。伝統的な労働運動の神話は既に崩壊した。一方、政権を保守派が引き継ぐ場合、政府と企業代表の新しい提携が社会保障制度の支援団体の再編を可能にする。例えかかつて英國病と言われたサッチャー政権下の英國の場合と同様、2001年6月、オーストリアの場合それまで労働者の代表が独占的に支配した「社会保険保有機構 (Social Insurance Holding Organization)」を連立政権が再編し、理事会レベルでは企業側と労働側両方の対等参加が可能になった。しかも、この傾向は保守派と自由党 (Freedom Party) の新しい連立政権 (2000年2月政権) で始まったものでなく、保守派と社会民主党の前連立政権時代にすでに存在した¹⁾。

2-5-5 社会システム要因

英国のみならず、わが国を含む工業先進国では、社会が多様なモザイク社会になり、核家族化(独身者の増加を含む)するとともに、福祉の役割をますます政府に明け渡さざるを得なくなった。官僚制への過度の依存が福祉国家行政に問題を発生させる。福祉国家が機能するためには、予算を効率的に使用して政策を実現する官僚機構の発展が前提だからである。

理念を重視する手法をとった社会学者・経済学者、マックス・ウェーバー (Max Weber : 1864 – 1920) は官僚制度が「最も効率的な形態である」と主張した。1905年時点、プロテスタンティズムの倫理を資本主義社会の規範であるべきであるとしたマックス・ウェーバーは、その当時まだ残っていた封建的制度、すなわち、有識者や専門家以外の特権者による封建制度に対比して官僚制度を賞賛した。彼は、社会変革の基本的な特長として「能力評価主義(meritocracy)」が欠かせないとし、官僚制度がそれに相応しい制度であるとした。マックス・ウェーバーは、当時萌芽しつつあった官僚制度が道路・水路・鉄道・電信・電話と並ぶ「新技術(new technologies)」であり、時代を引っ張る

牽引車の一つであると確信していた。そして、生産手段は、官僚の資産ではないにしても、官僚制度によって官僚に提供されるものと主張した¹⁾。

しかし、近年になって、やっとその認識が変わった。公共福祉には上述の財源問題と並んで、官僚制に付随する特有の問題がある。事実、官僚制度には多くの負の遺産が認められる。例えば、図3に示すように官僚制度における透明性欠如の特徴を示す例は枚挙に暇ない。今日いずれの国においても、このような特徴を示す批判的常套句は「官僚的」である。

図3 官僚制度における透明性欠如の例

- ①「プライバシー保護」の濫用（情報の隠匿・非公開）
- ②近視眼的で長期的視野の欠如（担当期間数年間のみの保身）
- ③恣意的な行政指導権限の濫用（権力者の代行的振る舞い）
- ④新事態に対する即応性の欠如（前例のない事態の処理機能の能力不足）
- ⑤非人間的処理（常に公共のみを言い、個別事案への人間的理解・配慮の欠如）
- ⑥自己弁護（責任感の欠如・保身）
- ⑦経済感覚の欠如（親方日の丸的予算処理）

括弧内斜体は本稿の注

(出典：Peter Fleissner (2001), 文献1)

たとえば、図3の⑤非人間的処理の典型例がハイテクを使う医療システムにおいて見られる。そこでは、人々は、ぞつとするまで身のすくむほどの冷たさを経験する。この上なく高価な設備を使う多くの病院関係者は「ヒューマンタッチ」を欠いている。治療や手術に長時間待たれるばかりでなく、時には院内感染により、あるいは極端にストレスをもつ看護師や医師により患者は死に追いやられる。たとえそこまでいかなくても、現代の官僚制度にあっては、個人が介護を希望すると、当然のことながら、まず、法律に基づく申請用紙記入を要求し、退屈な標準化された複雑な手続きを機械的に動かす役人により最終決定が匿名で行われるという構図である。その間にたとえミスが介入しても被害の発生までチェックされることはない¹⁾。

III. 福祉国家の再興

3-1 強力な市民参加の必要性

以上述べた現代福祉国家が抱える基本問題を処理するには新しい発想が必要である。それは、たとえば最新のNPO活動のように、責任、制度、資源の再配置の必要性が新

規に生まれるべきことを意味する。元来、キリスト教にもとづく相互扶助としての福祉がスタートであった欧米でのNPO活動がメールやインターネットを駆使したネットワーク活動に転換が図られてからも既に10年になる。一方わが国においても阪神・淡路大震災でのボランティア活動を契機に、NPO活動の必要性と重要性が認識され、1998年3月議員立法としてNPO法が成立し、同年12月に施行された。そして多くのNPO活動が機能し始めているが、キリスト教社会のような根ざすべき倫理基盤を欠くわが国にあって、財政基盤を含めてその運営は容易ではない状況が続いている。しかし、高度情報化社会に入った今は、仲介者（インターメディアリー）や代理人（エージェント）の役割を確実に果たすNPO活動に相応しい新しいシステム設計が考え直されるべき時代になった。

レプケ教授が、福祉国家の本質、家族システムの崩壊、NPO活動の必要性を、ややリベラルの立場から言っている。

责任感溢る隠れた個人が社会の原動力の基盤であるが、福祉国家の均一化マシンにより、成功・失敗にかかわらずその努力評価が不当であるならば、この原動力が緩む危機がある。福祉国家が成熟し過ぎると、誘惑に屈し、調子が崩れ、国家の道徳的かつ社会的健全性が衰退するのではないかと、多くの評論家が考え始めて当然である。かかる考えはゲーテ (*Johanan Wolfgang von Goethe : 1749 – 1833*) の心にもあったにちがいない。フランス革命の2年前、ゲーテはこう予言した。「私は、人道主義 (humanism) が結局は世界を支配すると思うと言わざるをえない。しかし、同時に私は、世界が自分の隣人を介護するような全人を擁する巨大な病院になるであろうと懸念する。」(Italienische Reise II, Naples, May27,1788), (付録 A2. Röpke29参照)

確かにゲーテが言うように、今日の福祉国家は全体として一つの病院国家であると見なしうる。さらにレプケは言う。

個人と国家という両極端の中心にあり政治と行政の重心として、不可欠、内在的、自然であり、潜在的固有の小コミュニティとしての「家族」が存在する。「家族」は確かに健全な社会の礎石に違いない。そして、多種多様な中小のコミュニティの発展を促し、ボランティア活動、責任感、ヒューマンタッチ溢れる集団組織の支援をし、国家型社会福祉に特有の冷たい非人間性を回避できる (NPOのような) サークル内でグループ支援を行い、奨励することは、紛れも無く我々の義務である。(付録 A2. Röpke31参照)

3-2 高度情報化技術の役割

すでに、広範な分野でIT技術が利用され、医療現場では何百万人もの患者のデータ

が効率的に処理されている。課税システムの情報化に並んで、社会保障と健康保険システムでも情報技術が活用されている。また、オープンシステムである電子ネットワークであるインターネットは電子メール、情報検索、電子会議などに、すでに幅広く活用されている⁸⁾。しかし、福祉の分野で、ITによりいったい何ができるのか？

今すでに高い生活水準にあり、自分たちの幸福と繁栄状態が今後も持続する環境に置かれた人々や企業にとって、NPOを主体とする福祉は不必要と思われるかもしれない。しかし、社会経済的危機の徵候が顕在化し、社会生活での心配事やストレス感の高騰の経験が増加するとともに、かかる福祉代替案の開発が避けて通れない時代になった。介護、医療、教育、雇用などの分野で多くの検討課題がある。そこでは、「電子ネットワーク」が多様かつ多機能インターフェースの役割を果たすと言える。オープンシステムとしての特徴を生かして大衆の福祉ニーズを満たすに、より人間的で、政治的に中立で、高い費用対効果の代替案がありうるのだろうか？　いずれにせよ、今後、この方向の福祉活動が大幅に展開せざるを得ない時代になっている。

このネットワークを新しい社会システム基盤の一つであると考え、それを通じて、構成員が社会の暗黒面をも含めて、人生や社会の多様なモードを直視できるという教育的意義もある。また、多くの類似例のデータを比較することにより、我々は自分自身の労働環境の保全対策としても期待できる。さらに、政治においても、各種議員の選挙時に、構成員はマスメディアによって作られたイメージではなく、自分自身の経験に基き、候補者を選び投票できる。このように、高度情報化社会が国家福祉を水平方向の横糸で補強するものであることが期待される。

IV. 結論

伝統的に、現代の福祉国家は、各種リスクを補償し、生まれ出た者全てに公平な人生の出発点を提供するのみならず、アメリカ合衆国はもとより、最近の欧州や将来日本でも予見されるように国際化の結果生まれつつある複合的国民社会にあって、多様な集団組織の公平性の維持を強化しなければならない。特別な社会階級、社会層、または国民的出自、特殊な性、国民、宗教、年齢、心身障害などの理由で構成員が社会差別され疎外されるべきでない。世論もまた、社会がより結束強化する方向へ推移するであろう。

福祉国家には伝統的に、国もしくは州や県の行政機関を通して、個人ないし世帯に資源を配分する機能的責任があると考えられる。また、直接、個人的に親類や隣人の世話を携わる負担から市民を解放したという意味で、前世紀の挑戦に対する適切な答でもあった。しかし、21世紀を迎え、官僚制のもつ疎外性、非人間性、無責任といった欠点の放置が許されぬ新しい状況が生まれ、それらを払拭するにあたり、国家レベル福祉の

再設計が必要になった。現代の福祉国家は、例外なくこれら新旧の要請を同時に満たさなければならぬので、将来的には、市民が直接統治できる社会システムとしての「社会の非公的化 (Vergesellschaftung statt Verstaatlichung)¹⁾」の代表である NPO を既存の行政に追加することによって、政府は小さい政府へと転換し、伝統的な福祉と追加的な福祉の同時充足が容易になるであろう。そこでは、高度情報化技術の果たすべき役割が少なくない。現代の国家福祉に市民が高度情報化技術を駆使して運用する NPO など独自の組織の活動が相俟って衰退する福祉国家が再興し得ることに期待が持てる。そして、全ての人間が等しく人生を楽しみ、自由と平和な状態で高齢化が進む社会の基盤作りを高度情報通信社会にあって、市民が進める改革により福祉国家の再興を図ることが有意義であると考えられる。

本稿で述べた福祉国家再興の提案が、先進諸国にありながら、少数派、弱者に甘んずる人々の社会経済的地位の改善を通して、持続可能な社会の開発に役立つことが期待される。

付録

A1. 米国上下両院経済委員会、経済学古典論文広報（1994年7月）

1960年発刊された Wilhelm Röpke 著、「A Humane Economy : The Social Framework of the Free Market (人道的な経済：自由主義市場の社会的枠組み)」のカバー印刷は言う⁵⁾。

将に経済が行き詰まりに達したように思われた歴史上未曾有の時、奇しくも、かつての伝統を復活させ、意欲ある人々に新たな行動を促す一冊の本が上梓された。西ドイツ政府の経済政策建築家と呼ばれ、その現実的理論は、西ドイツ共和国に活力を与えるものとして国際的名声を馳せたエコノミスト Wilhelm Röpke 教授がその本の著者である。Röpke 教授のテーマのタイトルそのものが、20世紀の人々に新しい希望を与えるに余りある。というのは、過去50年間、我々は、一方では明らかに全体主義システムの仮借なき暴政か、他方では自由の名のもとに、冷淡までに非人間的な旧い「自由放任 (laissez faire)」のいずれから選択すべきものとのジレンマ (板ばさみ) に囚われてきた。しかし、その著書「A Humane Economy」において、レプケ教授はこのライバル関係にある2つの主義の間の穏やかな妥協ではなく、それらを止揚する新しい統合を一つの主義として、奴隸的労働文明への後退を防ぐはもとより、傲慢なまでに利己的な唯物主義から人間を解放する経済学を樹立した。

これは21世紀初頭にある昨今の文章ではない。一体、この経済学は何処へ行ったのか？

A2. 福祉国家を蝕む慢性病の病理

福祉国家の衰退特性を論ずる以下の抜粋は、Wilhelm Röpke著1960年「A Humane Economy : The Social Framework of the Free Market=人間性豊かな経済：自由主義市場の社会秩序」の一章である。各段落の冒頭に順序を付して、本稿の本文で引用した。これらの各条が半世紀を経た今日もその新鮮さを失っていない。

福祉国家と慢性インフレーション (Welfare State and Chronic Inflation)

[Wilhelm Röpke(1960), A Humane Economy : The Social Framework of the Free Market (人間性豊かな経済：自由主義市場の社会構造), 1960より⁵⁾。なお、本文ゴシック体はJoint Economic Committee, Economic Classics, July1994の編集者による、斜体キャッチフレーズは本稿の注である。各段落の数字は引用に使用。例えば、Röpke 1。]

(1) 今日、共産主義は自由な西側世界の諸国に対する当面の脅威ではないし、我々の間から全体主義の幽霊がその醜い頭をもたげることもない、むしろ、慢性的内的退廃と外部からのテロ攻撃(unscrupulous attack)が脅威である可能性がある。今日、完全な計画経済ないし汎社会主義、または必然的に両者を伴う全体主義国家はそのいずれも、多様な価値観をもつ国民に100%受け入れられるべき目標ではない。内側から我々の経済と社会の構造を脅すものが他にある。それは「慢性病」で、ほとんど癌に近く、密かに浸潤し、それ故にこそ悪性である。その原因は、発見するのが難しく、その本質は皮相で軽率なエコノミストの眼には見えない。エコノミストは、目先の利益のみによって個人とグループを誘導する。一方、広く浸潤し、その致命的結果が顕在化するには長時間を要する。これらの疾病がかくも恐れられる理由がまさにここにある。

(2) 西欧先進国の経済と社会で、これらゆっくりと浸潤する癌には2つの種類がある。まぎれもなく止め無き福祉国家の進展と貨幣価値の下落、すなわち忍び寄るインフレーション(creeping inflation)である。共通の原因によりこれらは相互に補強し合い、強くリンクしている。いずれも、初期の進展は緩いものの、しばらくすると、その悪化に対処し難いまでに進行速度が増大し、危機が倍増する。この結末を予知できるものなら、機会をみて止まることもできるであろう。しかし、困ったことに、まだ時間的余裕がある時にも、理性に満ちた声を聞くことが殊のほか難しいことである。政治家が福祉国家の夢を喧伝し、インフレ対策に乗じて一般大衆を誘導する立場をとりながら、人々が究極的に支払わざるを得ない犠牲につき、警告を発して納得させることは難しい。より冷静で、長期的視野を持つ人々は、手段を選ばぬ政治家や福祉国家の当局者の激しい攻撃に対抗して、大衆の迷いを覚ます努力を強化すべきである。

(3) 福祉国家と慢性インフレーションに共通の病理は他にもある。これらに共通の特徴として、政治が自由な市場経済と社会基盤を蝕むことである。このことは驚くばかり明瞭である。福祉国家と慢性インフレーションはいずれも、元来、世論、大衆運動、社会心理、社会的流行のもたら

したものであり、それに基く政治が財産、法、社会差別、伝統、持続性、共通の利害などの諸項目を支配する。福祉国家と慢性インフレーションが一部国民の利益をそれ以外の国民の犠牲の下に進展させる手段として、国政と選挙において、有権者の大多数を方向づける。両者はいずれも、かつて自明であると認識されていた強い道徳的原理崩壊の一表現に他ならない。

福祉国家の限界と危険性 (Limits and Dangers of the Welfare States)

(4) とはいっても、福祉国家の抱える問題と慢性的インフレーションが抱える問題は基本的に異なる。インフレーションに対する適切な姿勢は、唯一、堅い決意を持った断固とした拒絶である。この姿勢をいささかも手加減することは間違っている。しかるに、福祉国家の理念には、^{はな}端から排除すべきとは限らない部分もある。したがって、我々の責任は、一概に福祉国家を非難するのみならず、その限界と危険を評価分析することである。我々は、ここで格言「自分の使命に従い人生を全うしたいと切望するエコノミストは自分の立つべき政治基盤の選別に注意深くなくてはならない」をかたく守るべきである。

(5) 疑いもなく、我々が福祉国家の支持・擁護を必要とした時代はすでに過ぎ去った。今日の大衆民主主義の時代に、社会がもつ強靭な連帯、自由な平等主義、多数決主義に政府による制度化された必要最小限保証（シビルミニマム）が欠ける恐れは少なく、それらは既に確立している。一方、実は、多分このミニマムを下回る危険レベルにまで国民の健康維持、社会の安定、我々の経済が弱体化する恐れが高い。従って、我々は、今すぐにも、自分たちが支持する政治基盤を極力見極める必要がある。今、厳しく注意を向けるべきは、信頼を失いつつある福祉国家に期待される祝福ではなく、それのもつ限界とそれがもたらす多くの危険である。

(6) 第2次大戦後、注目すべき変革が多くの国で進められた。利益団体が挙って自己にとって最も興味深いものとして、一つのアイデアを熱狂的に歓迎した。それが英国の1942年の「ビバリッジ計画 “Beveridge Plan”」である。（戦争は連合軍の勝利に終わりを遂げると見られた当時、）専門家非専門家を問わず、戦後の未来が「福祉国家」にあると考えた。実際、専ら社会主義により実質支配された諸国で、確かな生活保証と収入が平均化した国家の創造に向けて、特に熱心な努力が幅広く進められた。戦後、失業の大波が襲う恐れがあるという誤った予測がその進展により一層弾みをつけた。

(7) 残り、英國とスカンジナビア諸国の至る所でその運動が熱心に進められた。日常生活よりも福祉国家の理想が優先した。当時はまだ幻覚と失望、より大きな疑惑と貧困の苦渋が社会を覆い、聞くに忍びない困窮者の悲痛な声が満ちていた。市場のもつ調整機能、刺激機能と民間企業に依存した社会・経済的秩序の著しい成功に対比される収入と富の持続的な均等再配分の失敗を見過ごす人は皆無に近い。その格差は長期的には耐えられるものではない。いずれかが、屈服しなければならない。自由な経済社会か、現代の福祉国家か。有名な英國のエコノミスト、ロビンス（Lionel Robbins : 1898 - 1985）の慎重な言葉によると、「自由な社会は下層社会が上層社会に向ける羨望

や嫉妬の上に根づくものではない。」

(8) 実際、すでに膨張した福祉国家が時代錯誤的であるとは真に奇妙である。旧来の社会様式が消え、その扶助を奪われた個人が無産者であった初期産業社会が終わり、今日の進んだ産業社会に移る経済・社会史の一期間に、経済的弱者に対する公共の生活保護が発生し、意義を持った。その狭間に真空状態がうまれ、私的慈善のみならず、適切な政府予算によって初めて満たされる公共サービスの必要性が生じた。しかし、今日、まさに工業先進諸国がその過渡期から雄々しく抜け出したにかかわらず、そして、個人やグループによるボランティア活動の条件が整いつつあるときには、福祉国家が国レベルの組織的福祉システムを過剰に活用し始めたことは皮肉であり、逆説的である。

(9) 一般大衆を対象とする公共福祉は、無産者の地位の向上・開放を目指す無産運動(proletarianism)の結果損された社会に準備された「松葉杖 (the crutch)」に過ぎない。つまり、古い社会組織の崩壊から出現した階級の経済的および社会的な不成熟に適応すべき手段に過ぎない。大部分の工場労働者は自立するにはあまりにも貧しく、労働者階級なる立場に麻痺させられて、先見の明も無く、古い社会構造から切り離された結果、もはや「小さいながら真のコミュニティ (家族)」の与える扶助と結束に頼ることができなくなり、国家福祉が必要になった。福祉国家の必要性は、我々が無産階級化 (proletarianization) と根無し草状態 (rootlessness) という悲惨な歴史にどのように終止符を打てるかその程度による。しかるに、先進国がこの状態から抜け出し、個人の尊厳が低レベルながら保証されるようになり、福祉国家の論理は必要なくなった後も長期に存続した。

(10) 福祉国家がその緊急性をほとんど失った今もなお、なぜ活発に進展を続けるのか理解に苦しむ者が少なくない。多くの人は、経済・社会開発の過渡期を完全に終えたばかりの状況を始点として、その後の意味ある発展を進歩と見なすであろう。忘れてならないことは、人間の尊厳というものを真摯に受け止めるならば、それとは逆に、多様な大衆が今日、自分の貯蓄と保険が不十分であれば、多種多様な形のボランティアグループによる扶助 (voluntary group aid) に頼らざるをえないものの、さもなくば、自分の財産と責任により自立している自助の程度により「進歩」が評価されるべきである。自由で成熟した人にとっては、究極的に、これが基本である。我々は、補助金の支給はおろかデノミネーションのような最後の強行規制手段を政府に期待すべきではない。

(11) 我々は、国の保護の下に残された少数派の経済的弱者人口を切れ目なく増加させておきながら、それを「進歩」と呼べるだろうか? いや、多様な大衆が収入増加により経済的に自立し、自己責任が果たせる状態になるに従い、福祉の膨張を抑え、カットする方が「進歩」ではなかろうか? 公共福祉が無産階級の発生と大衆民主主義(enmassment)の結果損された社会の松葉杖であるならば、我々はこの松葉杖なしで済ませる方向に全勢力を傾けるべきである。疑いなくこれこそ

眞の「進歩」である。「進歩」とは、強制的な公共の摂理ではなく、如何に、私的なボランティアグループの摂理を着実かつ成功裡に広げたかで評価し得るものである。同じ指標により、我々は、無産階級化と大衆民主主義を排除し、国という牧舎で飼われ、十分な飼料を与えながら、人をして従順な家畜に成り下がらせる制度のもつこの上ない危険もまた克服されなければならない。

(12) 経済成長が公共サービスの必要性を低下させたことは当然としても、家族の絆が緩むとともに、福祉ニーズが増加したという観点には異論が多い。今日、家族の絆が緩んだことは否定できない。しかし、まず第一に、我々は、家族の絆が緩むことによって増加した扶助の必要量が、高所得によってより大幅に抑制できたのかを吟味する必要がある。第二に、我々は、家族とその絆の崩壊を単純に受け入れるべき根拠が無いことに気付くべきである。つい先ごろ、英国下院の女性議員が福祉国家が今もっていかに不十分であるかを説明するために彼女の父の苦境を感動的に述べた。確かにそうかもしれないが、差し迫った公的介護必要性を証明するものではない。それは、単に福祉国家における純粋感情の消失を警告したに過ぎない。実際、他の多くの議員の意見、「あなたのお父さんが自分の娘に十分に世話をされないのならば、あなたは恥すべきである。」により決着がついた。

(13) 今日、福祉国家が変質したことを認識しなければ、一見、時代錯誤と見え、現代の福祉国家を理解できないであろう。その本質的目的は、もはや人生や運命の激動に耐え切れない弱者や貧者を助けることではない。かつてのその目的は後退し、最貧困層をさえ犠牲にしてきた場合が少なくない。今日の福祉国家は、単に社会保険と生活保護という旧制度の改良版ではない。できるかぎり、収入と富の均等を目指す社会革新の道具とする国が増えている。その支配的動機は、もはや上層から下層への同情ではなく下層から上層への羨望ないし嫉妬からくる。

(14) 納付制度が、税制に劣らず重要になった。極貧者人口が少なくなった以上、妥当な富の均一化を正当化できるような倫理的文脈により、社会不満が解消される給付と徵税のシステムが同時に開発されなければならない。旧い政府の干渉主義は、縦割り行政とともにまだ通用している。しかし、これは全て、収入、財産、能力において、あえて大衆の平均を越えて頭を出そうとする勢力を撲滅しようとする新しい運動の隠れ蓑に他ならない。全てが基準に収束するまで、この社会革命の目的は達成されず、残余のとるに足らない相違さえ、社会的不公平であるとの主張の根拠を与える。しかるに一方、社会的不公平の種の解消を期待することは、不可能である。このような背景において、現代の福祉国家の基礎となった愚鈍な社会哲学が、この時代最大の誤謬として認識されず、拒絶もされない事態では、現在の進展が将来収束する見込みはありえない。ますます顕在化しつつある慢性的インフレーションを含んだ福祉国家の病状（40年後の英國病）を我々ははっきりと認識すべきである。

(15) 福祉国家がコペルニクス的転回の一表現であるとすると、それを厳密に定義することは可能であり、いくつかのアプローチがある。例えば、現代の福祉国家は、19世紀半ばより、まず、貧

このレベルで格付けされた個人的相互扶助より始まり、公的社會保險を経て、今日の段階の一般的な包括的社會保障(universal, all encompassing security)に至る3段階の進展の結果生まれたものである。当初、第1段階の「扶助」の前提是出来る限り遅滞なき自己清算であった。第2段階では、政府により厳選された明確な事例のみを対象にした國家福祉が恒久的制度になるという理念が生まれた。最終段階では、国家は、24時間稼動する配管・バルブ付の吸引減圧型または加圧型の「収入ポンプシステム」と定義される、これが将に、その発明者 Beveridge 卿が10年前(1942)に示した今日の「革命的原理」である。

(16) どう見ても、最後の展開段階の革新的性格は、明白である。世界の国々は、不運な貧困状態の個人を救済する国と、経済的平等の名のもとに、次第に個人的責任の鈍化を伴いつつ個人収入の大部分が、福祉国家のポンプに絶えず吸い込まれ、大きな摩擦損失をともないつつも福祉予算に転換する国、のいずれかの国に分かれる。一つのポットへ全ての収入を入れ、そのポットからの全てを取り出す。これが理想とされつつある。本質を見抜くに機敏な英國の評論家の1人は、厳しく批判してこう述べている：「融資の原資である累進課税制度以外は全て自由且つ平等でなければならない。」(Walter Hagenbuch, *Lloyd's Bank Review*, July 1953, p.17)

(17) 最貧者にこそセーフティーネットを用意すべきであるという旧きよき時代の保守主義ないし博愛の原則 (philanthropic principle) は基本的に変貌した。階級化と公共サービスの拡張が進歩の一里塚であるとする「国家偶像化理論 (state-idolizing theory)」に依拠する公共化の浸透である。このシステムでは、個人別事情が確かめられた真の個別の貧困度が救済の基準ではないため、最貧者または最弱者でありながら敗者になる場合が少なくない。福祉国家のもつ生産手段国有化(集産主義)的性格は、紛れも無く、極端な場合、英國の評論家ボーガン (Colm Borgman) の言うポケットマネー国家につながる。ポケットマネー国家とは、まず、税によって自分の収入を自由に処理する権利を国民から奪い取り、しかる後、必要経費をとシステム運用に要する極端に高い管理費を補償/控除した後、より本質的なニーズを完全に(教育や医療の場合)、もしくは一部(政府援助の公庫住宅、や食糧補助金の場合)充足する責任を引き受ける国家である。元来自分の収入から必要なコストを差し引かれると、最後に残るのは、テレビやフットボール賭博に費やされるようなポケットマネーのみである。

(18) 19世紀半ば、ハイネ(Heinrich Heine: 1797-1857)は、平等主義者と生産手段の国有化を主張する集産主義者の謳う快楽主義(epicureanism)の理想を次のように詠った。

「おー 砂糖エンドウ (sugar peas) よ、全世界のために汝が鞘の籠を明け渡せ。我々は歓喜に満ちて天国を天使と雀に残そうぞ。」

今、「全世界のための砂糖エンドウ」は、実現した。つまり、彼の社会主义理論との戯れにもかかわらず、ハイネがきっと嫌悪したに違いない「人生」の社会化である。しかし、ハイネが不敬

にも「天国」と呼んだものを砂糖エンドウが準備したのか否かは、別問題であり、極めて疑わしい。

(19) 主要な福祉国家が既に到達した状況、そして他の国が目指している状況は、ハイネと同時代のフランスの哲学者トックヴィル(*Alexis de Tocqueville : 1805 – 1859*)が心眼で見たことを、彼の古典「米国の民主主義 (Democracy in America)」で述べた有名な「来るべき国家ビジョン」と驚くほど一致している。

『独創性に満ち溢れ、凡そ精力的な人でさえ、群衆の中より頭角を現そうとしても、入り込めないまでに詳細複雑な規則・議事録・様式のネットワークで社会の表面を「政府」が覆っている。人の意志は、壊されないまでも、^{なま}鈍され、曲げられ、洗脳される。人は、「政府」によって行動を強要されることは稀である。しかし、絶えず行動を阻止される。「政府」の権力は、「存在」を壊さないが、許さない。「政府」は圧制しない。しかし、國家が臆病で、勤勉な動物の集団組織(政府がその羊飼いである)に他ならない状況に至るまで、人々を抑圧し、力を奪い、抹殺し、感覚を麻痺させる。・・・・・』(Vol.II, Book IV, Chapter 6 , p.319.)

ある有名なドイツの社会主義者が最近あえて述べている：「人間的な国家（福祉国家）」の結果、スイスの教育改革者ペスタロッチ (*Johann Heinrich Pestalozzi : 1746 – 1828*) の人間性の覚醒と天賦の才能の調和的発達を教育の目的にするという高貴な目標は鉄のカーテンのこちら側の民主主義国家では人の国有化に道を譲った。(Deutsche Rundschau 誌への寄稿)

(20) 以上、現代の福祉国家の革命的な性格について述べた。その痕跡は枚挙に暇ない。その一つは、確かに人の手を借りずに自立できるが、今は国家の保護の下にある全階級に向けた無制限なまでの公の摂理の拡張解釈である。これに劣らず衝撃的であるのは、その本性と密に関係する現代福祉国家のもつ第二の特色である。ひと昔前、公的生活保護とは自立に先立ち、蓄えの補助的ないし一時的な代替を意図しており、あるレベルの最小保護を意味した。しかるに今日、ほとんど隠蔽されてはいるが、しばしば文字通り極度に贅沢な基準を満たすような公共サービスがますます慣行化している。いずれにせよ、財政新社会主義の観念論者は、可能なかぎり最高の課税が最重要的ものである限り、かれらが多く選挙民に恩義を授け得るような項目（公共投資）で、金が掛かるからそれをカットしたいと言い出だすことはありえない。

(21) この変化を 2, 3 例証することにより、全てをより明瞭にできるであろう。例証の最適の分野は住宅政策である。ほとんどの国で、住宅政策こそ福祉国家の代表であると認識されている。住宅供給には少なからず限界的問題(marginal problems)が残るゆえに住宅市場に補助があると言う定説は、誰も知らぬ中にその形体が見まがうまでに変貌した。国によっては、この原則は、戦争と戦禍を口実として、まず、長期低賃貸料政策が終わりを告げ、政治的に弱い少数地主が多様な意図と目的による土地没収に置き代わった。つぎに、優遇補助された借地人の多くは、貯蓄で

きた賃貸料の一部を、納税者として源泉徴収負担した。そして、補助金が受けられない新ビルディングの借家人は家賃管理システムによって賃貸料上昇分を負担した。最後に、公的資金による負担である。今我々は、なぜ、「(かつて慣例であった)自分の衣服を買う場合と同様、住居費を自分自身のポケットマネーで支払わないか?」と尋問することが場違いな状況に置かれていないだろうか。

(22) これ以上特異な改革が、住宅分野と同様に重要な教育分野で進んだ。自分の子供の教育費は当然親が支払うべきであるという哲学を勇気をもって主張する人はいずれの国でも皆無に近い。この種類の教育過激主義(educational jacobinism)の問題点がより明白になっており、そのうち世論につながるかもしれない。これ以上なく高い教育レベルにある英國では、国立の学校マシンが無料で与える教育以上に良い教育を自分の子供に受けさせようとして私的に自ら犠牲を払おうとする親は、正当な社会的倫理の欠如を疑われる。あらためて、なぜ自分自身のポケットから乗用車の全経費を支払うが、子供の教育の場合、経費は国に委ねる。つまり、納税者である自分自身にまわすことが適切であるのか、そして自然であるかという疑問が湧く。しかし、他の事例と同様、この設問こそ異端であり、非難すべき意見の兆候である。

(23) 最後に重要な例として、より複雑な分野である医療サービスがある。伝統的なスタイルの社会政策から現代の福祉国家への歴史が明確に跡付けられる。経済的弱者が高価な手術、即ち、長期の疾病的危険から救済されるべきであるという原則論は、現世代でゆっくりながら完全に様変わりした。段階的に、保険サービスが社会化された。西欧の頂点は英國の国民保険サービス(British National Health Service)である。異例にも、例外が規則になり、最低のニーズとして与えられた支援が恒久システムに転換した。

(24) このようなわけで、予見できぬ危険に対し保険加入は随意であるとしても、例外については、「自ら自立し得る人々は自費で医療費を賄うべきである」という基本原則から、我々はますます離れつつある。この基本原則は、いずれにしても市場経済に適した堅実かつ正常な原理と見なすべきであり、可能な限り広く適用されるべきである。大多数の西欧工業先進国に強制健康保険が導入された状況に鑑み、我々はこの原則を今一度想起すべきである。しかるに今、強制健康保険そのものは、ほぼ至る所で破綻を来たしている。主として以下の方法で回復されなければならない。まず第1に、強制保険は、疾病的危険が重篤であり、任意保険にはそぐわない分類に属する患者に限定すべきである。第2に、我々は、全ての多種多様の地方分権的支援を奨励すべきである(イスイスのモデル)。そして、第3に、我々は、窮乏の場合には容易に調整され得るもの、かなり大規模な一般個人費用負担を疾病保険の全システムに導入すべきである。

(25) ここで、現代の文明、社会、経済、および、市民生活にとって、現代福祉国家の意味を評価しよう。但し、顕著なポイントを幾つか強調するに止める。福祉国家の危険は基本的に重大問題である。なぜなら、その性質上、内側からの規制力が働かないからである。それどころか、それ

は極めて活発に拡大する性質がある（自己膨張性）。

(26) したがって、外部から規制を課すことにより、それに鋭く、厳しい目を離さないことが特に必要である。膨張政策のみで、福祉国家は多様な社会構成員の人生の安全性を保証しようとするほど、同時に責任も増す傾向がある。そして、それが極めて危険である理由は、拡張が容易で、魅力的であるものの、究極的に拙劣と判明した施策の撤回が難しいばかりか、政治的に実行不能になることである。もし、英國国民がその仕組みを予め理解するか、あるいは、今日では解が自明の易しい設問であっても、その提起時に、時間を掛けて検討していたら、英國でこの類稀なるレベルの国民福祉サービス（The National Welfare Services）が実現したとは想像し難い。今日この取り組みを現状復帰することも、また逆に、最大限利用することも考え難い。しかし、福祉国家への道に沿った更なるステップは、投票年齢制限の引き下げの場合のように、普通は不可逆的であることをはっきりと洞察し、認識して、最大の注意を払いつつ、慎重に考察すべきである。

(27) 福祉国家というものはエンジンブレーキを欠いている。それはあらゆる意図と動機を集めつつ目標に向かい逆戻りは極めて難しい道を一方向に動いていくようなものである（不可逆性）。その道は、たとえささやかといえども、人間的で、心温まる真のコミュニティ（家庭）から離れて、一般的な大規模な組織とその傍にある非人間的な公共政策の方に向かう。疑いもなく社会の重心が家庭より官僚機構に移る状況に発展する。これは、権力の集中化と、個人的福利厚生と、人生の設計責任のはく奪をより強めることを意味する。

(28) この展開の行く末は、あらゆる点で綿密に調査・分析されるべきである。かつて、我々は、いかなる危険に対してもその責任を自ら引き受けざるをえないとの信念をもち、覚悟した個人の責任感に頼ることができた。しかし、今我々は、福祉国家において権限と責任の重心が上方へ移ると、その責任感が弱まり、歪められることをはっきりと理解しなければならない。たとえ個人が望むべくもない存亡から救済されても、特にある種のリスクを伴いながら利益に繋がる誘因のある取引も同時に奪われるのであれば、どうして、建設的であると言えるだろう？（意欲剥奪性）

貯蓄や投資という重要な意思決定の意味は何だろう？ 家族の規模はともかく、今自分自身の家族に関して責任ある状態を維持するという責任から解放され、出産援助金さえ給付されるようになった。これまである程度制限抑制されていた出生率はどうなるのだろう？ これらは、特段の偏見を持たない一般人が今日尋ねる質問の一部である。

(29) 責任感溢れる個人は、社会の隠れた原動力の基盤であるが、福祉国家の均一化マシンにより、成功・失敗にかかわらずその努力評価が不当であるならば、この原動力が緩む危機がある。福祉国家が成熟し過ぎると誘惑に屈し、調子が崩れ、国家の道徳的かつ社会的健全性が衰退する（道徳及び社会の健全性衰退）のではないかと、モンゴメリー（Montgomery）陸軍元帥を含め、多くの評論家が考え始めて当然である。かかる考えはゲーテ（Johann Wolfgang von Goethe : 1749

– 1833) の心にもあったにちがいない。フランス革命の 2 年前、ゲーテはこう予言した。「私は、「人道主義（humanism）が結局は世界を支配すると思う」と言わざるをえない。しかし、同時に私は、「世界が自分の隣人を介護するような全人を擁する巨大な病院になるであろうと懸念する。」(Italienische Reise II, Naples, May 27, 1788) Röpke

(30) そして、我々は、すでに提起されながら、ほとんど回避しえない今一つの疑問を看過できない。それは、政治的コストなくしては、もはや削減し得ない福祉国家の壊滅的なコストが自由世界の決意と共産主義帝国に対抗する軍隊の防衛力を損ない、西側諸国を核軍備に団結させている主な要因の一つではないかという問題である。（核の傘の選択）それが故に、福祉国家に憧れる国々は、残されたこの最後の究極の安全保障さえも西側諸国から急遽導入する希望を表明することは間違いない。

(31)かつての個人主義が極端に過ぎた結果、その最極端ともいえる現代の公共福祉がもたらされたわけではない。個人と国家という両極端の中心にあり、政治と行政の重心として、不可欠、内在的、自然であり、潜在的固有の小コミュニティ「家族」が存在する。「家族」は確かに健全な社会の礎石に違いない。そして、公共社会福祉に特有の冷たい非人間性を回避するにあたり、多種多様な中小のコミュニティの発展を促し、ボランティア行動・責任感・ヒューマンタッチ溢れるサークル内でグループ支援を行い、奨励することは、紛れも無く我々の義務である。（公共福祉の非人間性）

(32) 19世紀半ば、基本コミュニティの大家族が崩壊を始めるとともに、近代福祉国家が発生したことは確かである。我々がそれを大衆文明、無産階級化、その他何と呼べども、家族主義の崩壊は、過去が残した最悪の遺産の一つである。（家族主義崩壊の失敗）この家族主義の崩壊は誤っている。ビバリッジ計画に対する批判の中核をなすものとして、私は 10 年以上も前にこれを言った。福祉国家は文明病の徵候をいささか緩和できるものの、自ら人々に悪化し、最終的には不治の病に罹る。文明が罹る病は治療できない。たとえば、徴税システムと称して家族手当からさえも徴税を許すことは、問題の取り違えであり悲しむべきことである。

(33) 民主的な近代国家が、まず、下層グループを優遇し、次に別のグループに移るといった形の八方美人型福祉と社会保障の配分に専念することをもって良しとするならば、さらに事態が悪化する。それは、福祉国家がモラルハザード促進機構に堕落し、自から最期の準備を始めたことに他ならない。（モラルハザード促進性）我々は、再びフランスの自由貿易主義経済学者 バスティア(Frederic Bastiat : 1801 – 1850)の意地悪い定義、「国家とは、国民が自分自身以外の支出により生活することを求める極めて虚構に満ちた実体である。」を想起すべきである。しかし、近代国家は、より正確にその定義に当てはまりつつある。「政治とは反対党のポケットから自分自身の党に金を出させ、それによって生計を立てる技に過ぎない。」と悲観主義者インガ(Dean Inga)の言った通りでもある。

(34) ポールに支払うためにピーターから盗むという政治道徳が許され、啓発的であり、それが自明であると言えない。しかし、このゲームでは、利益を得た者や、負けた者が誰か分らないように、国家がほぼすべての人から収奪し、ほぼ全員に配分するとき、それは、不条理であり、金の双方向移動に過ぎない。我々は、社会不満や仮借なき圧力による政治が、正当な所得収入や他人の財産の剥奪、ないし没収という要求に繋がる以上、善悪の道徳論で論じないほうが良い。

(35) 当然のことながら、あるレベルの福祉の達成に国家を当てにしながらも、その要求が充足されるのは他人の費用によることを人々が必ずしも認識しているとは限らない。我々は、この内在型詭弁を上述した。それは、国庫は納税者によって全部満たさるべきものとの考えに修正を加えることなく、国家を一種の「第四次元的超能力」をもつと見なす習性に依拠している。(内在型詭弁性) 国への予算要求は、常に他の誰か(彼らの支払う税が全予算要求に対応する)に対する間接的な要求に他ならない。それはすなわち、強制力をもつ国家媒体を通した購買力移転に他ならない。この自然かつ素朴な事実が現代の福祉国家を通していつまで曖昧なまま放置され続けるのかと思うと暗澹たるものがある。^{あんたん}

(36) 福祉国家の原理が幅広く適用されればされるほど、巨大な収税装置がすべての人を騙し、停止させてしまい、貢献するのは、それで生計を立てている機構の操作者である官僚ばかりなりという時点が間近に迫っている。彼等は事実を曖昧にすることで利益を得る。何故、この欺瞞がかくも長期に生き残っているのだろうか?その理由は、「通貨の流通が促進され、その価値が潜在的なものに止まらない限り、有効需要の増加が現実の富に顕在化するので、社会は極めて豊かになる。」というあの大恐慌から生まれた概念ほど近代福祉国家の発展に寄与したものが無かったためである。そして、怠惰な国民から解放された富は福祉国家によって公平に配分される可能性が残り、ケインズ学派の原理から引き出された周知の結論通り、この所得再配分が大量消費を促し、貯蓄を減少させ、完全雇用を保証し、福祉国家の泉の流れを持続させる最良の方法であるという原理の可能性が否定できないためである。(福祉国家原理の欺瞞性)

(37) 1930年代の不景気が包括的福祉国家に特有の第四次元的自己自立融資性の存在という信念を育んだ。福祉国家のコスト問題がかくも長期にわたり無視され続けた無謀さの原因はこの信念に依拠するに他ならない。しかし、今日、幻想の時は終わった。福祉国家の実現を真剣に望むならば、あらゆるレベルへの所得配分に税制を活用せざるを得ず、また最低所得グループにさえ負担を要求せざるを得ないことが明白になった。これは他ならぬ英国で主張されている。先述のように、国家型社会福祉システムの負担は、高所得者のみでは、最早支えきれない。負担はそのシステムの恩恵に与る人間、まさに同じ大衆の肩に乗らざるをえない。(リバティアサン的国家性) すなわち、夥しい国庫と莫大な摩擦損失を伴う回り道をして、金が人々の右のポケットから出て左のポケットに入っていく。問題の少ない場合さえ、人々は、潜在的な富を過大評価し「豊かさの中の一部貧困」に過ぎないと幻想を夢見ていたに過ぎないことが既に明白になった。より増大する国家経費、勤労意欲の喪失と個人的責任感の鈍化に伴う費用増加、上層階級の苛立ちと下層階

級の羨望が市民感覚、公共心、躍動感のある余暇、隣人愛、雅量、家族のような真のコミュニティが持つべき全てを抑圧するような社会において、納得し難い不透明な費用として支払わざるをえない部分が残ることが明白になった。その後にお残るものは、英國の政治哲学者ホッブス(Thomas Hobbes: 1588-1679)の書いた絶対王政弁護の政治哲学書「リバニアサン (Leviathan)」のいう近代国家という貪欲な収奪装置を描いてない。

(38) その場合、福祉国家の臨終は、その収奪装置がすべての人を欺き始める時点である。既にこのレベルに達した国も発生している。シビルミニマム以外の国家福祉を解体し、節約された経費で非政府の形の社会奉仕に任す方が、全ての人の暮らし向きが一層良くなるのではないかという異例の疑問が提起されている。福祉国家の責任に決定的に寄与する莫大な税負担が究極的に自由主義経済秩序と共存できるのか否か、そして、インフレーションの圧力なく長期に持続するか否かという当然の疑惑が存在する以上、分析の緊急性が増している。(福祉国家精査の必要性)

(39) 以上の展開で、極めて重大な他の側面がほとんど注目されていない。よく使われる社会学的専門表現の中に現れる福祉国家につきものの直接的・間接的な衝動脅迫 (compulsion) が、社会保障が政治化する傾向を曖昧にしがちである。その重要性は明白である。数ある生活不安に対する社会保障は、国家の官僚制度と政治的抗争に委ねられたままである。事実、この極めて逆説的な時代にあって、この社会保障が進歩であり、国力を強化するものとして賞賛されている。我々は、同じ国籍の国民や住居地の住民の結束を訴えれば訴えるほど、また、その中で金が行き来するに過ぎない「国家コミュニティ」に国民を溶かせば溶かすほど100%国民を「国有化」する一方、我々は諸国民が築く自由な国際社会とその結束を弱めている。(国民の国有化)

(40) 19世紀にはまだ、フランスの神学者レナン (Ernest Renan: 1823-1893) は国家をして「日常的人民投票 (plebiscite de tous les jours)」であると定義できた。しかるに、20世紀の半ば、我々は、国家はパスポートと住民票が無料保険の証書である「年金基金制度」であり、「日常的収入吸い上げポンプ (income pump de tous les jours) 式強制保険機構」であると定義できる時代に近づいている。貯蓄と民間保険は、経済的合理性、市場、私法、自由を脅かすリスクを回避する基本システムである。それらに国境はない。民間投資と保険の対象地域は、全世界に広がる。しかるに、国家の社会保障は、上は政治、国有機関、公法から、下は国家の脅迫衝動に至る領域にまで関係する。そして人々は国家の壇の後ろに閉じ込められる。そして、ドイツ人、イタリア人、アルゼンチン人、エチオピア人が世界年金基金に加わる世界国家を想定しない限り、厳密に言えば、国家の脅迫衝動が基盤にある社会福祉は国家福祉であり、社会保険も国家保険にすぎない。

(41) 福祉国家の矛盾と幻想はこれに止まらない。ふつう、より高い所得階層の課税が彼等の奢華な支出に対する制限を意味し、上流階級の購買力の一部が下層を含む「社会」目的に向けられるものと理解される。これは、初步的誤りである。極めて多額の予算と富がこれまで全国民の利益以外に費やされていないことは疑う余地がない。これらは、いかなる場合にも、社会にとって不

可欠な社会基盤に貢献する。ことに、資本形成、投資、文化的支出、慈善、芸術活動の支援を取り上げることができる。かつて、多くの富裕者が、国内に遍く分散しているならば、著名な自然学者・地理学者フンボルト (*Alexander von Humboldt*: 1769 – 1859) のように、全ての人に役立つ貴重な科学研究推進のために自分自身身銭を切ることができた。また、著名な化学者で農芸化学を創始したリービッヒ (*Justus von Liebig*: 1803 – 1874) が自分自身の研究に融資することができた。そして、私立学校の多様な教員ポストと天分のある子供が登れる梯子の助けもどこからか何千と現れ得た。しかるに現代の福祉国家においては、彼らの運命が、1人の役人の決定、または、一回の試験によって左右されるという始末である。

(42) そして、高所得層が累進課税によって消滅するとしても、それが必須のものとして国家によって引き継がれる。例えば、私有財産であった歴史的記念碑の守役の果たす役割の場合、その役割の一部は明らかに低下せざるをえない。このような訳で、いずれにしても、上層部からかすめとられた購買力は福祉国家の自由にはならない。それは、課税によって不可能になった私的な福祉サービスを賄うものとして予算化されなければならない。これは、福祉国家の目的を無効にする。福祉国家が教育のメリットを要求する場合、例えば（數学者電磁気学者として著名な）ガウス (*K.F.Gauss*: 1777 – 1855) のような天才を公の費用で教育できるとの主張にも拘わらず、現実ガウスの事例では、ブランシュワイク公爵 (*Duke of Brunswick*: 1771? – 1815) ばかりではなく、それ以外に自分の金を使う動機と意欲をほとんど持たない多くの人々によって、その任務が全く非官僚的スタイルで見事に果たされたという事実がある。しかし、今日では福祉国家による課税によってこのような努力は阻まれている。

(43) しかし、高所得層の購買力の喪失が低所得層の利益に対応しない。その利益は、一般大衆に入るのではなく、国家が得ることとなり、その権力と影響力がますます増大する。同時に、資本形成、投資、教育、科学の研究、芸術、政治のような極めて重要な問題に関わる権限の集中化に向けて、近代国家的絶対主義が強力に推進される。かつての私的なボランティア介護は、今日は中央集権化され、人間性を失い、強制的お仕着せで、自由の制限という犠牲により入手できる国家福祉に他ならない。

(44) 必然的に、社会的に重要な機能への支出の社会化によって、国の道徳的風潮が抑圧的にならざるをえない。温情、名誉職、雅量、もの静かな会話、悠々自適など英國の雄弁家バーク (*Edmond Burke*: 1729 – 1798) が「金で買えない人生の優雅さ(*otium cum dignitate*)」と呼ぶものは、全て国家により付けられる首輪の下で窒息する。逆説的にも、福祉国家においては、全てが商業化され、金勘定の対象であり、國家の課税システムにより制御される。今後は、ほとんど何事も、名誉心から行われる事は無い。なぜなら、ほとんどの人はその余裕がないからだ。市民がもっていたセンスと公共心は上流階級の苛立ちと、下層階級の羨望と、嫉妬に成り代る。かかる状況において、全ての仕事は、金を対価に専門家が行う。景品、自主犠牲、独創的な生き方、余裕のある支出にはほとんど可処分所得が残らない。そのため、世相は、気風の良さ、多様性、高尚な趣味、

コミュニティ、公共心などへの気配りを忘れる。このような文明は荒廃せざるを得ない。

(45) 福祉国家がその宣言目的にも拘わらず、経済的社会的成層を化石化する傾向があり、階級間の後退が進展するより、むしろ停滞する可能性がある。累進課税制度はもとより、各種厳しい税制の結果、財産形成は最大の打撃を受け、投資の危険負担は一切考慮されない。どうみても、新規の起業と財産形成が益々困難にならざるを得ないのではないか。経済的に恵まれず、これといった財産のない勤め人にとって、努力して上を目指すことが極めて困難であることを意味しないか？

特に、福祉国家そのものが一種の快適な畜舎の世話（飼い馴らされた一般大衆の給食）をしてくれるかぎり、上を目指す努力が特段の魅力にはならないのではないか？これでは結局、既存の大企業のために働くことさえ止めたくなるのではなかろうか？ それと同時に、かかる国での生活は、参加者の間で賞金が等しく等分されるカードゲームと同じく刺激的であり、快いものである。公務員か大企業の管理職にでもつかなければ、このような環境において経済的・社会的に出世することは絶望的のように思われる。ますます増加する多くの国際機関の国際公務員を含めて、このシステムの柱となり、同時に受益者になるのは他ならぬ公務員である。

(46) このように考えてくると、福祉国家が極端にはしると、本来の趣旨に矛盾するのではないかと思われる。福祉国家が階級の成層を緩めるのみならず、公平な制度であるという主張は極めて疑わしい。福祉国家が公平を目指して機能することは確かである、しかし、究極的に総体的に望ましく機能するかという意味では否である。強制的な所得再配分を続けることにより、疑いもなく物質的平等が進展する。しかし、そのコストはどうか？ この政策は、所得の流れの指示・管理する権力の増大・集中化を促すので、必然的に、権力配分における不平等がより増大する。非物質的な権力の分配が人の自由にとって最重要であるとすると、有形財の分配に比べてその分配が比較にならないほど重要であることを誰が否定できるだろうか？

(47) このように主張することは、すでに肥大化し、今後、より肥大化の脅威がある次元において、現代の福祉国家が非共産主義の世界で国家に支配を委ねる主要形態であると主張するに近い。福祉国家は、解くべき問題を解かないか、解いてもほんの一部に過ぎない。それどころか、福祉国家は、多くの問題の真剣かつ正当な解答を不感症なものにさせる存在である。一方、国民が臆病で、勤勉な働き蜂の集団組織（政府がその女王蜂である）に堕落するまでに、国家権力が巨大な責任をとるようになる。

以上

参考文献

- 1) Peter Fleissner(2001), Computer Aided Welfare State (CAW) Revival by Technology?, Meeting of the Slovenian Sociological Society, Portoroz, 25 – 27 October 2001, “Sociological Aspects of New Technologies”
- 2) 三橋紀子 (2002), 新しい老人介護—安価で質の良いサービスの提案—, 流通経済大学流通情報学部2002年度卒業論文, 流通経済大学流通情報学部, 若林研究室, <http://www.rku.ac.jp/~wakabaya/h14theses>, pp.29-30
- 3) 英国のNPO, http://www.geocities.co.jp/CollegeLife-Labo/4932/society_2.htm
- 4) 松山 毅, イギリス近世初期の慈善活動の成立過程に関する—考察—Statute of Charitable Uses (1601)を中心に,http://www.sompo-japan.co.jp/foundation/3_kinen.htm
- 5) Wilhelm Röpke (1960), Crisis of the Modern Welfare State , A Humane Economy : The Social Framework of the Free Market, Henry Regnery Company, 1960, Joint Economic Committee, Economic Classics, July 1994, <http://www.house.gov/jec/classics/Röpke.htm>
- 6) Social Insurance and Allied Services, Report by Sir William Beveridge Presented to Parliament by Command of His Majesty, November, 1942, <http://www.weasel.cwc.net/beveridge.htm>
- 7) 谷村栄:英国病の診断,
<http://homepage2.nifty.com/tanimurasakaei/eikokubyounosinndann.htm>
- 8) Joseph Romm 他著 (若林宏明訳), インターネット経済・エネルギー・環境, 流通経済大学出版会, 2000年8月刊, 119 – 127.